

荒瀬ダム問題に関する経緯と球磨川・不知火海の変化

荒瀬ダムの施設概要

荒瀬ダムは、球磨川最下流に設置された発電専用ダムで、昭和29年熊本県営藤本水力発電所のダムとして建設された。総工事費は26.5億円、146千円/KW、29.0円/KWHであった。

・型	式	重力式コンクリートダム
・堤	高	25.0m
・堤	長	210.8m
・総貯水容量		10,137,000 m ³
・有効貯水量		2,400,000 m ³

藤本発電所：荒瀬ダムから約600mのトンネルで導水し、その落差(約16m)を利用して2台の発電機で発電を行っている。

・最大使用水量	134 m ³ /秒
・最大出力	18,200kW
・年間供給電力量	約74,667,000kWh

(一般家庭換算で21,600世帯が年間に使用する量に相当)



2002年、撤去を決定した理由(県HPより)

(ダム撤去の決定)

主要設備が今後10年前後に全面取替えの時期を迎えるが、この費用の回収見通しは不透明であり、今後10年を超える長期の事業継続は困難であった。

電気事業全体の利益からダム等の撤去費用を捻出するには、今後6年間発電事業を継続し、資金の収支を均衡させる必要があった。

九州電力(株)との電力受給契約が平成22年3月31日までとなっていた。

地元の意見・要望を考慮する必要があった。

(決定事項)

荒瀬ダム(藤本発電所)による発電事業は、平成22年3月31日まで継続する。

発電事業停止後、直ちにダム等の撤去に入る。
平成15年度以降、撤去工法等検討を行う。

荒瀬ダム撤去決定に至った経緯

1)平成14年6月9日坂本村川漁師組合が、「荒瀬ダムを考える会」の発足を呼びかけ、ダム撤去を求める運動を開始。

2)旧坂本村村長は、平成14年6月22日村議会で球磨川の漁場やアユの減少、水質悪化など荒瀬ダム建設後の変化を指摘。水害についても「原因ははっきり分らないが、ダムの操作ミスで被害を増大させたとも考えられる」と述べ、議会後「考える会の考えや要望を聞き、首長として県や国に訴えていく」と述べた。

3)平成14年9月4日、旧坂本村民からダム撤去の請願が提出される。

4)9月20日の旧坂本村定例本議会で、県営荒瀬ダム(藤本発電所)の継続に反対する請願を全会一致で採択。国と県にダム継続停止を求める意見書を賛成多数で可決した。

5)平成14年9月27日の定例県議会で、9月20日の坂本村の議会決定を受けて、潮谷知事は水利権更新の基本的な手続きとして、球磨川の河川管理者で水利権使用の許可権を持つ国土交通省との協議や、地元住民や関係団体への説明会を通じ「更新への理解が得られるように取り組んできた」と説明。

6)平成14年11月5日、自民党県議団、旧坂本村において地元の意見を聴取。

7)平成14年11月28日、自民党県議団の「荒瀬ダム問題プロジェクトチーム」が、撤去を前提として更新期間を半分以下の15年未満とする。その後は水利権を更新せず撤去する。12月5日開会の県議会で県に具体的な方針を提案すると言う、方針を決定した。

8)平成14年11月29日、定例会見で知事は、「県営荒瀬ダムの水利権更新問題で、現在、詰めの作業段階。12月中に結論を出す。」「撤去が念頭がないとはいえない」「更新しないと(水利権が)失効、即撤去となる。まずは更新という選択肢しかない。」と発言。

9)平成14年12月5日、自民党県議団が、潮谷

義子知事に県営荒瀬ダム（藤本発電所）に関する10項目の提言を行う。以下、要旨。

現況やこれまでの設備投資などから、水利権を更新しないのは非現実的。

発電事業は九電との契約期間の平成22年3月末ごろまでは実施するのが妥当。

電力需要をみれば、戦後復興期ほどの必要性はなく、発電事業中止の影響はほとんどない。

費用対効果を考えると、一定の後に機能消失させても差し支えない。

地元、特に坂本村議会からの意見書を重く受け止め、撤去を考える。

撤去はばく大な費用と堆砂、泥土処理などを伴う。綿密な調査と準備が必要。

このため、水利権更新は10年をめどにし、発電事業終了後にダムを撤去。

撤去の方法や費用などについて国と共同し、応分の負担も求める。

撤去に伴うあらゆる影響を考慮、十分な環境対策を取る。

ダム、発電所が地域経済や産業、生活に果たした功績を記録、資料として後世に残す。



2003年、ゲート全開後の球磨川の様子

10) 潮谷義子知事は平成14年12月10日の定例県議会で、坂田氏の質問に対し、「発電事業を7年間継続し、その後ただちに撤去に入る。企業局の経営努力に加え、国の費用負担が可能なら、少しでも撤去時期が早まるよう努力する。水利権更新を来年一月中旬までに申請。工法などの詰めも進める。」旨の答弁。

(電気事業経営を検証結果)

発電機、ダムゲートなど主要設備は今後10年前後で全面更新期を迎え、60億円以上が必要。多額の環境対策費も見込まれるが、これらの費用回収は不透明。このため10年以上の長期経営は困難。

発電事業の終了後、施設、設備の撤去には約47億円が必要。費用は電気事業全体の利益からねん出、税金投入しないのが原則であり、今後6年間余り発電事業を継続すれば、撤去費用と利益の収支が均衡する。

九電との電力需給契約が7年間残っている。

蒲島知事の撤去凍結発言後の経過

- 06.04 蒲島知事は、完全撤去予定だった荒瀬ダムについて、「撤去費用が当初予想を大きく上回ることが分かり、引き続き有効利用した方がいいと判断した」と、撤去を凍結する方針を表明した。
- 06.05 県議会の6月定例会議案説明会があり、蒲島知事の荒瀬ダム撤去方針凍結表明に対し、各議員から「唐突だ」などの意見が相次いだ。
- 06.05 「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」など8市民団体が、抗議文や撤回を求める要望を知事に提出した。
- 06.05 荒瀬ダムについて熊本県企業局は、ダム撤去方針を決定した2002年度に見込んだ撤去費用総額60億円が、現在は72億円に増える積算根拠を公表した。
- 06.05 蒲島知事が荒瀬ダム撤去方針を撤回したのを受け、八代海を漁場とする漁業関係者らは、ダム撤去で期待した漁場再生が遠のくことに不安と落胆をあらわにした(新聞報道)。
- 06.05 蒲島県知事に対し、川辺川ダムに反対する市民団体の代表らが5日、方針の撤回を求める抗議文を提出した。
- 06.06 坂田八代市長は、「事前協議や相談はなく、あまりに唐突で一方的。憤慨している」と批判。
- 06.09 県企業局幹部が、坂田八代市長に凍結理由などを説明。市長は面談後、「聞き置くだけ。納得できるものではない。知事から話を聞いてからだ」とコメント。
- 06.09 旧坂本村の「荒瀬ダムを考える会」は9日、集会を開き、蒲島知事に対し、11日、ダム撤去方針撤回の見直しを求める要望書を提出することを決定。
- 06.12 県議会6月定例会が開会し、蒲島知事は、荒瀬ダム撤去凍結表明について「発表が唐突と批判も受けたが、10年3月末で水利権が失効することを踏まえると、県議会で議論

- してもらうにはぎりぎりのタイミングだった」と理解を求める。
- 06.12 企業局の中園総務経営課長らが、球磨川漁協事務所を訪れ、荒瀬ダム撤去方針の凍結について理事会に説明した。理事からは不満や反発の声が相次ぐ。
- 06.13 蒲島知事は、坂田八代市長に判断の理由や経緯を説明。地元説明がなかったことに反発していた市長は、理由に一定の理解を示す。
- 06.13 「美しい球磨川を守る市民の会」、坂田八代市長あてに撤去に向け連帯行動を求める要望書を提出。
- 06.16 民主党熊本県連が、荒瀬ダム撤去を予定通り進めることや、川辺川ダム事業の中止などを求める 5 項目の要望書を蒲島知事に提出。
- 06.17 蒲島知事の撤去凍結を表明対し、球磨川漁協の大瀬代表理事組合長らが、県庁を訪れ、知事あてに抗議文を提出。
- 06.17 6 月県議会の代表質問が始まり、蒲島知事就任後初めての議会論戦がスタート。知事は、荒瀬ダムの撤去凍結表明について、赤潮対策や地域対策などを早急に提示する意向を示し、ダム存続に理解を求めた。
- 06.18 県弁護士会が、知事に対して地元住民や自治体の意見を聞き、環境調査をした上で慎重に判断するよう求める声明を発表。
- 06.19 蒲島知事は 19 日、県議会本会議で、ダム存続か撤去の判断を年内にも出すとの意向を明らかにする。
- 06.21 熊本県弁護士会は、荒瀬ダム撤去凍結を表明した蒲島知事に、撤去の是非を慎重に判断するよう求める声明を発表。
- 06.21 熊本県企業局が、八代市内の土地改良区に、荒瀬ダム撤去凍結の理由などを説明。土地改良区側はダムは必要として、現在は発電目的だけの荒瀬ダムに利水目的を加えるよう求めた。
- 06.21 蒲島知事は、熊日のインタビューに応じ、撤去にかかる多額の費用に「一般財源の投入はできない」として、「事業継続が妥当」と述べる。
- 06.23 撤去するよう求める地元住民や市民団体代表ら約 20 人が、蒲島知事と初めて面談。ダム撤去「凍結」を撤回するよう求めたが、知事は「撤回はない」と明言。

- 06.24 熊本県議会の環境対策特別委員会があり、荒瀬ダム撤去方針を撤回した蒲島知事の判断をめぐり、八代海への環境影響について委員から質問や反発が相次ぐ。
- 06.27 社民党熊本県連合幹部と民主・県民クラブの県議 2 人が県企業局を訪れ、撤去凍結方針の撤回を求める知事あての要望書を提出。
- 06.30 八代市坂田市長は、「地元の環境、防災対策などについて県は十分に説明すべきだ」との考えをあらためて強調。
- 07.03 知事方針に反対する地元住民が、集会を開き、「荒瀬ダム撤去を願う市民の会」を発足させた。
- 07.04 自然観察指導員熊本県連絡会が、「荒瀬ダム撤去凍結の撤回を求める要望書」を提出。
- 07.06 荒瀬ダムの撤去凍結に反対する市民団体「川辺川を守りたい女性たちの会」が、ダム撤去への願いを短冊に書く七夕作戦を行い、翌 7 日熊本県に届けた。
- 07.10 企業局は、荒瀬ダムの撤去を凍結した経緯などについての第 1 回説明会を、8 月 1 日に八代市で開くことを公表。
- 07.09 八代市の土地改良区 7 団体が、県庁を訪れ、撤去凍結を評価し、ダム継続や渇水時の放流量増加などを要望。
- 07.10 旧坂本村「荒瀬ダムを考える会」が集会を開き、会の活動目的を明確化するため、「荒瀬ダムの撤去を求める会」へ名称を変更。

荒瀬ダム撤去凍結の理由

(企業局、経済常任委員会報告資料より)

- 1) 再生再建の観点
財政調整用 4 基金残高が約 53 億円で、来年度以降毎年 450 億円の財源不足が発生。莫大な費用を使い、荒瀬ダム撤去をするより、有効に利用すべき
- 2) 電気事業の将来見通しの観点
当初の撤去想定費用は、撤去費用 47 億円、管理・環境対策費約 13 億円、計 60 億円だった。その後、それぞれ 54 億円、18 億、計 72 億円の見込みとなった。
売電価格が撤去決定当時と同じ「総括原価方式」が維持され、存続のための 60 億円は、売電料金で回収される見込みとなった。
- 3) 地球温暖化対策の観点
CO2 を排出しない水力発電の存在意義が増している。

荒瀬ダム建設前の球磨川

(球磨川の漁師からの聞き取りから)

春になると、川が真っ黒になるくらい、稚鮎が遡上していた。

水面を棒でたたくと、鮎が浮かんできた。石を投げて、鮎に当たるくらいいた。

川は澄み切って、八代でも喉が渴くと、川の水を飲んでいた。水は澄んでいたが、川底は鮎で真っ黒で見えなかった。

ダムができる前は、流域には2000人ぐらいの専業漁師がいた。ウナギ漁師が一番稼いでいた。旧坂本村だけでも、30人を超す鮎漁師がいた。

鮎だけで、ひと夏で、サラリーマンの1年分を稼いでいた。

1日で、スイカ籠(大きなスイカが3つ入るぐらいの大きさ)に2杯ぐらいの鮎が捕れた。

子供でも、1日1000円ぐらい稼ぐことができ、学費や小遣いの足しにできた。



県が作成した、荒瀬ダム撤去後の球磨川

荒瀬ダム建設前の八代海

(八代海の漁師からの聞き取りから)

昔は、砂干潟の先に、アマモ場が広がっていた。

アマモ場を上から除くと、数メートル下の海底まではっきり見え、沢山の魚の群れや、アマモに産卵されたイカの卵など、ひとつひとつが、はっきり見えた。

干潟は、沢山の貝で、裸足であるくことはできなかった。カレイやガザミも踏むくらいいた。

アサリは、砂利が重なるようにいたので、スコップで掘るようにして採った。

子供でも1時間頑張ると、車エビやウノカイがバケツ一杯とれた。

タイラギもたくさんいた。歩くと足に当たるので、それをカギで採る簡単な漁法だった。

なかった。

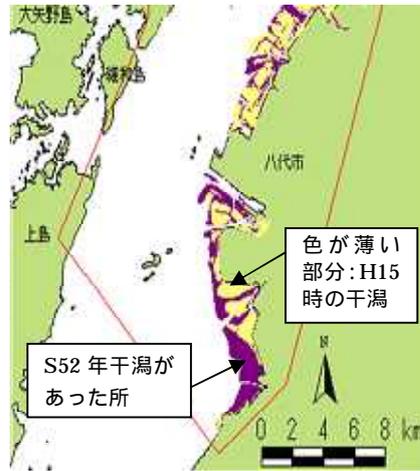
魚の種類も数が多かっただけでなく、一つ一つが大きかった。カレイは2kg、ハマグリは手のひらサイズ。

アサリは昔は1日1トンぐらい採っていた。今は50~60kgぐらい。

2か月のベイガイ漁で、家を新築した。

お米も河口で洗っていた。

荒瀬ダム建設後の八代海



八代以南の干潟面積は昭和52年と比較して、4割に減少し、約000haの干潟が無くなった。

漁獲量も漁業者も3分の1に減少した。特に底もの(カレイやカニなど)が減

った。

アマモ場と砂干潟が消え、泥が増えた。

透明度が落ち、赤潮などの発生が多くなった。

1000hの干潟の価値の試算例

(愛知県沿岸漁業振興研究会試算/三河湾一色干潟の場合)

質浄化機能(投下資本) = 878億円 + 運用経費(10万人の流域下水処理場相当)

漁業生産機能(年間水揚) = 50億円/年

(内訳) アサリ生産=10億円(4000t/年)

ノリ生産 = 20億円(2億枚)/年

保育機能 = 20億円/年

漁業生産機能(投下資本) = 50億円/年 × 15年 / (1, 05)¹⁵ 金利5%年償還) = 370億円

計(投下資本) = 1300億円(下水処理場の運用経費含む)

撤去? or 凍結?

荒瀬ダムを存続した場合に得られる1億円の電力収益と、八代海の再生による漁獲量増加、ならびに関連産業の復活による経済効果。どちらを失うことが“もったいない”と貴方は判断しますか?

(資料作成: つる詳子)